

岩手県の情報施策

古澤 眞作 石田 啓一
岩手県企画振興部情報科学課

情報通信技術の進展は、時間距離の制約の克服と情報空間の創造という二つの面から、生活の利便性の向上、コミュニケーションや活動の広がり、産業の振興、さらには文化の創造など、新しい可能性を地域社会にもたらすものと期待されている。

岩手県では、21世紀の県土づくりにおいて、「情報」を「環境」、「ひと」とともに未来を切り拓いていくための鍵として位置づけ、「いわて情報ハイウェイ」を構築し、これを突破口に新しいネットワーク社会としての“情報の森づくり”を進めていくこととしている。

1 はじめに

本県では、去る8月に新しい総合計画を策定し、「環境」、「ひと」、「情報」の三つの視点を、21世紀前半の新しい岩手づくりの柱に据え、様々な施策を推進していくこととしている。

近年の情報通信技術の進展は、時間距離の制約の克服と情報空間の創造という二つの面から、生活の利便性の向上、コミュニケーションや活動の広がり、産業の振興、さらには文化の創造などの新しい可能性を地域社会にもたらすものと期待されている。

岩手県においては、これまでも情報施策に積極的に取り組んできたところであるが、広大な面積を有する本県にとってこれからは、「情報」をどのように生かすかが発展を左右するものと考えている。

以下、先ず、本県の特性を述べ、次にこれまで本県が取り組んできた情報施策について、さらに今後の情報施策について述べていくこととする。

2 本県の特性

2-1 本県の地勢

本県は、15,278K m²の面積を有し、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の1都3県の合計面積よりも広い県土となっている。

地勢は、県西部の秋田県との県境に奥羽山脈が、東部には北上高地が南北に縦走しており、この間を南に流れる北上川に沿って北上盆地がひらけている。また、海岸線は、宮古市から北は典型的な隆起海岸、南は日本を代表するリアス式海岸となっている。県土の77%は森林で占められ、都市は北上川流域をはじめとする河川の流域や沿岸の河口部を中心に形成され、現在、13市30町16村となっている。

2-2 地理的条件に起因する特性

このように県土の広大さに加え、大きな山地が南北に縦走している地理的条件の中で、先人達が連続として守り育み、受け継いできた、多様な自然や風土、よき伝統・文化など、日本の心とも言われるものが県内各地に残されている。

一方、この地理的条件から、交通網や通信網の交流基盤や産業基盤、医療・保健・福祉や教育などの暮らしの基盤など様々な面で、北上川流域の県南内陸部と県北部や沿岸部との間にギャップが生じている。このギャップを克服し、県北部や沿岸部の発展をどう図っていくかが長年の県政課題となっている。

3 これまでの主な情報関連施策

これまでの本県の主な情報関連施策について、特徴的なものを中心に以下述べることとする。

3-1 情報通信・放送基盤の整備

情報通信・放送基盤の整備は、基本的には事業者が行うべきものであるが、その整備は需要に応じて行われるため、過疎地域など需要の低い地域では整備が進まないことが多い。こうした情報享受の格差を是正するために、行政で支援してきている。

本県では、地理的条件のため放送事業者の努力だけでは放送局の整備が進まない地域において、昭和46年度から県単独の補助事業を創設し、テレビの難視聴地域の解消に努めている（なお、ラジオも含め、一部事業については、郵政省の国庫補助事業制度を活用している。）。

同様に、県北部や沿岸地域を中心とした過疎地域において、自動車電話等の移動通信利用地域の拡大を図るため、郵政省の補助事業を積極的に活用してきたところであり、今年度中には59の全市町村の役場周辺で利用できるようになる予定である。

3-2 地域の情報化

戦前において、本県の医療環境は恵まれていなかったことから、地域住民が共同して自ら医療機関を設置してきた。戦後、これらの医療機関を県が継承し、現在、28の県立病院がある。しかし、過疎地域等においては医師1人の診療所も多く、また、県北部や沿岸地域には専門医が極端に不足している病院もあり、県では昭和60年代から、へき地診療所と中核的な県立病院との間などで、放射線診断等の支援を行っている。

また、本県における第1次産業の占める割合は全国のそれよりも高く、県民所得の向上を図って行くためにはその生産性を高めていくことが重要な課題となっている。農業、漁業においては、メッシュ気象情報システム、水産情報システムにより生産性向上のための基礎情報を提供するとともに、林業においてはGISを活用した森林資源管理システムにより総合的な森林管理を行っている。

3-3 行政の情報化

本県の行政事務の効率化を図るため、昭和41年度に給与計算事務の電算処理を始めた。また、この年、県や市町村、民間が出資する第三セクターの情報処理会社を設立し、県の電算処理を委託している。

昭和46度には、全国で2番目に、県庁と14合同庁舎のオンライン化を開始し、対象業務も財務会計のほか、税務、福祉、土木等の勘定系業務に拡大するとともに、昭和55度には28ある県立病院の医療オンラインシステムの運用を開始した。

平成4年度には、県庁及び各合同庁舎にLANの構築と各課に共用端末を配置する行政情報ネットワークを整備し、財務会計などのオンライン・システムのほか事務処理ネットワークシステム、行政資料検索システムなど60以上のシステムが運用されている。

さらに、平成7年度にインターネットの利用を開始するとともに、ホームページを開設し、翌平成8年度から一人一台パソコンに向けて、職員に端末の配置を開始しており、来年度にはおおむね完了する予定である。

3-4 情報化計画と行政組織

岩手県では、平成2年5月に情報化社会に向けての考え方とその進むべき方向を示す「岩手県高度情報化構想」を、平成3年4月には県の行政情報化計画である「岩手県行政情報処理高度化の基本方向」をそれぞれ策定した。

その後、平成9年2月には行政情報化推進のための「岩手県行政情報化推進計画」を策定し、平成10年3月には、地域の情報化を推進する指針となる「イーハトーブ情報の森構想」を策定した。

本県では、前述のように電算処理をアウトソーシングしてきたことから、他県に見られるような独立した情報システム担当部署を設置してこなかったが、クライアント・サーバーシステムの普及など情報通信技術の進展を踏まえ、行政事務の高度化・効率化を中心とした情報化を推進するため、平成6年4月、初めて組織名に「情報」を掲げる行政情報室を設置した。

さらに、平成9年4月、インターネットの急激な普及等に対応するとともに、地域の情報化を一層促進するため、情報通信基盤の整備事務等を統合し、情報科学課（情報政策と科学技術振興）に再編した。

4 これからの情報施策の方向

これまでの情報施策は、事務事業の高度化・効率化、時間距離の制約の克服、県民サービスの向上といった観点で進められてきたが、インターネットの急激な普及や、ネットワーク技術の進展、パソコンの低価格化等により、世界（県内、組織内）に向けての情報を発信することや世界中の情報、知識を容易に得ることが可能となってきたことが、行政のあり方にも大きな変化をもたらしている。

本県のこれからの情報施策の方向に大きく影響する方針が最近決定された。一つは、本年8月に策定された本県の最も基本的な計画である「岩手県総合計画」であり、もう一つが本年2月に策定された、行政運営の方向性と具体的事項を定める「岩手県行政システム改革大綱」である。

この二つは、本県の情報施策の方向性をも示すものであることから、以下でこれらを紹介する。

なお、「岩手県総合計画」の情報関係部分の基本的考え方は、「イーハトーブ情報の森構想」を基調としている。

4-1 新しい総合計画の策定

21世紀を目前にして、時代はまさに大きな転換期にある中であって、新しい岩手づくりを行っていくためには、将来にわたってもなお変わることのない底流、大切にしていかなければならない本質的なものを守り育て、時代の風を的確に捉えてこれらを重ね合わせることによって、将来の岩手のビジョンを描き、それに向かって着実に取り組んでいくことが重要であるという考えのもとに、“みんなで創る「夢県土いわて」”を基本目標とする「岩手県総合計画—新しい岩手・21世紀へのシナリオ—」を策定した。

この計画では、「情報」を「環境」、「ひと」とともに21世紀の可能性を開く鍵と位置づけており、「情報」の視点として、

- ① 高度情報化の進展により、時間や距離、地域概念を超越し、一人ひとりの人間やそれぞれの地域が、「地球社会」の一員として情報を共有し、相互理解と信頼のもと、常に地球全体を意識しながら行動することが求められてきている。
- ② また、インターネット等の情報通信技術の進歩や情報に対する価値意識の高まりなどを背景に、情報や知識が生活や産業、行政などのあらゆる局面で創造、流通、蓄積され、それが社会の豊かさや発展の源泉となる方向にある。これからは、「情報」を生かすことなくして岩手の発展はあ

り得ないともいえる。

- ③ 岩手の特性ともいえる人と人とのふれあいを大切にしながら、これに高度情報通信社会を重ね合わせることで、新しい岩手のデザインが可能となる。

と捉え、情報化を積極的に推進して県民生活の向上を図るとともに、内外の様々な情報の活用や、個性・特色を生かした質の高い情報の創造とその発信等により、新たな産業や文化を創造するなど、地域の活性化に結びつけていこうと考えている。

さらに、計画の基本目標を実現するために必要な仕組みづくりや、重点的な取組みを、「岩手の未来を拓く先導プロジェクト」として強力に推進することとし、このプロジェクトの一つが「情報の森づくり」プロジェクトである。

4-2 「情報の森づくり」プロジェクトの基本理念

近年の情報通信技術の進展は、時間距離の制約を克服と情報空間の創造という二つの面から、生活の利便性の向上、コミュニケーションや活動の広がり、産業の振興、さらには文化の創造などの新しい可能性を地域社会にもたらすものと期待される。

こうした中で、「情報化」という手段・道具を有効に活用し、物事をグローバルな視野で考えながら、各地域の個性や文化を大切に生かしていくことにより、地域の独自性が発揮できるようにするとともに、それらを相互に結びつけることによって地域の一層の発展につなげていくことが重要である。

それは、それぞれの地域の知や個性、そこにしかない文化や資源を最大限に生かし、新しい文化や産業、価値の創造を可能にする情報通信ネットワーク上のコミュニティが県内各地から生まれ、「森」のように育っていくことをイメージしている。

5 いわて情報ハイウェイ

岩手の未来を拓く新しいネットワーク社会としての“情報の森づくり”を進めていくための突破口として「いわて情報ハイウェイ」の構築を目指している。

5-1 今後の情報ネットワークの課題

(1) 急速に進歩するマルチメディアへの対応

これまでのネットワークは、文字を中心とした情報の交換であったが、今後は、地図情報システムや遠隔医療など、文字、音声、画像などの大容量の情報を、一元的、かつ高速に、しかも双方向、リアルタイムにやり取りができるネットワークの構築が求められている。

(2) 県民生活の基礎的なサービス面での地域間格差の解消

広大な県土を有する本県において、どこでも、だれでも、いつでも、保健・医療・福祉、教育など、県民生活の基礎的なサービスを楽しむことができるような環境を整備するためには、時間と距離を克服する手段としての情報通信ネットワークを構築することが求められている。

(3) 災害への迅速かつ適切な対応

災害時に、被災状況を迅速に把握し、適切な対応を図るためには、その基盤となる、防災関係機関等を多重に結んだ、災害に強い情報通信ネットワークを構築し、確実な情報共有・連絡体制を整備する必要がある。

(4) 地域の日常生活やコミュニティ活動に不可欠な情報の提供

情報化が急速に進展するなかで、地域の日常生活に関する情報やコミュニティ活動に必要な情報

を適切に提供することが重要となっている。また、生活者主権・地域主権の社会を実現していくためには、各種の行政情報を積極的に公開していくことが求められている。

(5) 市町村とのネットワーク化

住民基本台帳の全国オンライン化や介護保険制度の導入など、情報共有を前提とした新たな行政需要に対応していくためには、市町村も含めた総合的な行政情報ネットワークを構築し、迅速な情報交換を行い、業務の効率化を図ることが求められている。

(6) 低廉なネットワークの運営

様々な情報ニーズに的確に対応していくためには、進展著しい情報通信技術を有効に活用し情報通信の基盤となる光ファイバー網の整備を促進しながら、県内のネットワークを効率的かつ低コストに運用していく必要がある。

5-2 いわて情報ハイウェイの構築目的

- (1) 県内どこからでも格差なく、公共情報や公共サービスが受けられる情報通信環境の実現
- (2) 多様な公共の情報システムを有機的に連携させる基幹的な情報通信網の整備
- (3) 先進的な情報化プロジェクトを実現するための前提となる情報通信網の整備
- (4) 情報通信分野を中心とした県内の産業振興に向けての基盤整備

5-3 ネットワークの三つのポイント

(1) マルチメディアに対応した高速・大容量伝送ネットワーク

音声やデータに加え、動画像や高精細画像等を利用するマルチメディア通信に対応できる高速で大容量の通信を可能とするため、最新の技術を活用する。

(2) 地域間格差の是正

県内どこからでも格差なく、公共情報や公共サービスが受けられる通信環境を実現するため市内電話区域毎に1ヶ所、ダイヤルアップで接続できるアクセスポイントを設置する。

(3) 地域イントラネット（コミュニティ・ネットワーク）の構築

だれでも容易に国内外に情報発信が可能で、世界的なネットワークが形成されているインターネットを活用することにより、県民の日常生活全般やコミュニティ活動に必要な情報を提供するとともに、地域内外との交流・連携を促進する情報環境を整備する。

5-4 利用構想

以下のような利用構想について検討し、必要性、費用対効果等を勘案し、可能なものから順次、アプリケーションを開発し、具体的な運用を図っていくこととしている。

(1) 公的サービスネットワーク

遠隔医療（病理診断、遠隔診療、臨床検討、放射線診断等）

災害対策（災害映像送受信等）

教育（学校交流ネット、インターネット、大学公開講座等）

(2) 行政情報ネットワーク

テレビ会議、県・市町村イントラネット

(3) コミュニティネットワーク

生涯教育、図書館・美術館、ボランティア等

5-5 構築のスケジュール

今年度、基本計画と実施設計を平行して行い、来年度にはその整備を行い、平成13年には運用を開始する予定としている。

6 岩手県行政システム改革大綱の策定

行政運営の向上をはじめとする県行政を取り巻く様々な環境の変化や分権型地域社会の到来に積極的に対応するため、これまでの行政システムを、このような新しい観点から、県民に対してよりわかりやすく開かれたものに、また、より機動的で効率的なものにつくり変えながら、今後更に多様化する県民ニーズに対応するサービスの提供に努めていかなければならない。

このため、新たに、行政運営の仕組みの再構築を目指した「岩手県行政システム改革大綱—新しい時代に向けた行政システムの確立を目指して—」を、平成11年2月に策定した。

この中で、緊急度と優先度重視する行政執行を目指す視点に立ち、組織の目標となる政策について、情勢変化等に対応した柔軟な展開が図られるよう、より活発な議論を行い、施策や事務事業の選択や重点化を図り、自らの責任のもとに、自らの手で企画立案(Plan)、事業実施(Do)するとともに、施策等の推進状況を常に検証評価(See)する機能を強化するため、次の5項目のそれぞれについて、推進事項を定め、今年度から、その実現に向けた取組みに着手したところである。

- (1) 本庁の政策形成機能の強化
- (2) 地方振興局の政策形成機能の強化
- (3) 民間企業の経営管理手法の導入
- (4) 目標による管理システムの導入
- (5) 行政情報化計画の推進及び見直し

6-1 行政情報化計画の推進及び見直し

この項目は、前4項目を支援する基盤とも言え、推進事項は次のとおりである。

- (1) 県本庁・地方振興局と市町村との情報通信ネットワークの構築
- (2) 新しいネットワーク環境に対応した行政システムの改善
- (3) 戦略的政策情報支援システムの構築
- (4) 行政情報や行政手続きの電子化の推進

これらの推進事項を具体化するため、今年度、現行システムの評価を行うとともに、統合型地図情報システムなどの新しいシステムの導入も視野に入れながら、今後の行政情報システムの方向性について調査することとしている。

7 おわりに

情報化は、基本的には、課題の解決を図る手段・道具であり、直接、目に触れることができないものも多く、情報化を意識しないとその効果が理解され難い面がある。

本県では、民力が十分高まっていないことから、情報化の推進についても行政セクターが大きな役割を果たす必要がある。依然として、市町村においてはかなりの温度差があるものの、県としては市町村を巻き込みながら積極的に情報化を推進して参りたいと考えている。